

令和2年度  
下水道に関する人身事故発生状況について  
(令和3年3月末現在)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局  
下水道部

# 1.人身事故発生状況(総括)

(令和3年3月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	3月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	2. 負傷事故	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	2 (1)	2 (5)	3 (5)	5 (5)	5 (5)	4 (7)	4 (1)	43 (36)	43 (36)
	合計	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	2 (1)	3 (5)	3 (5)	5 (5)	6 (5)	4 (7)	4 (1)	45 (36)	45 (36)
	累計	4 (1)	6 (2)	8 (3)	13 (6)	18 (7)	20 (8)	23 (13)	26 (18)	31 (23)	37 (28)	41 (35)	45 (36)	-	-
工事	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	7 (7)	7 (7)
	2. 負傷事故	0 (4)	4 (4)	5 (3)	7 (7)	9 (6)	11 (4)	9 (15)	14 (9)	15 (9)	10 (5)	14 (10)	5 (11)	103 (87)	103 (87)
	合計	2 (4)	5 (5)	5 (3)	8 (7)	11 (6)	11 (5)	9 (15)	14 (10)	15 (10)	10 (7)	14 (11)	6 (11)	110 (94)	110 (94)
	累計	2 (4)	7 (9)	12 (12)	20 (19)	31 (25)	42 (30)	51 (45)	65 (55)	80 (65)	90 (72)	104 (83)	110 (94)	-	-
合計	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	1 (0)	9 (7)	9 (7)
	2. 負傷事故	4 (5)	6 (5)	7 (4)	12 (10)	14 (7)	13 (5)	11 (20)	17 (14)	20 (14)	15 (10)	18 (17)	9 (12)	146 (123)	146 (123)
	合計	6 (5)	7 (6)	7 (4)	13 (10)	16 (7)	13 (6)	12 (20)	17 (15)	20 (15)	16 (12)	18 (18)	10 (12)	155 (130)	155 (130)
	累計	6 (5)	13 (11)	20 (15)	33 (25)	49 (32)	62 (38)	74 (58)	91 (73)	111 (88)	127 (100)	145 (118)	155 (130)	-	-

※下段()書きは前年度(令和元年度)の値  
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

## 2.人身事故発生状況(維持管理作業)

(令和3年3月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	1	4	1	0	0	0	0	2	2	12	16
	2. 政令市	1	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	1	9	5
	3. 一般市	2	0	1	3	1	1	2	2	3	5	1	1	22	12
	4. 町村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	2	2	5	5	2	3	3	5	6	4	4	45	36
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0
	2. マンホール	0	1	0	1	1	0	1	0	2	0	0	0	6	4
	3. 処理場	3	1	2	2	4	1	1	1	2	3	1	3	24	22
	4. ポンプ場	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	8	4
	5. その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0	5	6
	合計	4	2	2	5	5	2	3	3	5	6	4	4	45	36
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	負傷事故	4	2	2	5	5	2	2	3	5	5	4	4	43	36
	1. 墜落・転落	1	1	2	2	1	1	1	0	1	3	1	2	16	11
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	0	1	2	0	0	2	3	1	0	1	12	8
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	5. 転倒	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	9. 感電	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11. 火災・爆発	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
12. 公衆災害	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	
13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14. その他	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4	9	
合計	4	2	2	5	5	2	3	3	5	6	4	4	45	36	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
	2. 委託先業者	3	2	1	3	10	2	4	4	4	6	4	4	47	33
	3. 第三者	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1
	合計(人)	4	2	2	5	10	2	4	4	5	6	4	4	52	36
	累計	4	6	8	13	23	25	29	33	38	44	48	52	-	-

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	2. 委託先業者	1	1	1	3	1	1	4	4	5	5	6	1	33
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	合計(人)	1	1	1	3	1	1	5	5	5	5	7	1	36
	累計	1	2	3	6	7	8	13	18	23	28	35	36	-

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和3年3月末現在

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者				
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況	
3月											
1	R3.3.8	1.都道府県	処理場	①負傷事故	①墜落・転落	5名にてポンプ配管に詰まったし渣除去作業を実施していた。配管は約3mの高さにあり、罹災者とは別の作業員が足場を使い配管類に上り、除去作業を行っていた。罹災者は別の足場台(高さ75cm)により、作業者のゴミ袋を交換する作業を行っていた。足場台は側清横に設置していた。空のゴミ袋を両手に持ち、足場台の上を移動しながら作業内容を確認しているうちに足場台が移動し、4本ある足場台の足のうち1本が側溝に転落した。罹災者も同時に転落し、左足大腿部を強打した。	・側溝付近に足場を設置しない。 ・高所作業に該当しない足場についても危険予知を行う。 ・新入社員(罹災者はR2.4.1入社)の安全教育を強化する。	委託先業者	33	男	左足大腿部肉離れ
2	R3.3.14	1.都道府県	処理場	①負傷事故	②はさまれ・巻き込まれ	汚泥焼却炉の日常の維持管理作業のなかで、消石灰添加装置シュート部ホースフランジを外して内部清掃を実施した際、フライトコンベヤに巻き込まれて指を切断した。本来は焼却炉が運転停止し、それに伴いコンベヤが停止している間に2人体制で行うべき作業である。当日は17時まで修繕のため焼却炉を停止する予定であったが、修繕作業が早く終わったため13時から運転を再開していた。また、作業主任者が清掃用具を取りに離れた際に事故が発生した。現場は狭隘のため、フランジを外してもコンベヤ内部を直接視認できない。	応急処置としてフランジ接続部のボルトを溶接固定し、清掃用に圧縮空気をを用いる治具を製作(令和2年度中)。恒久対策として、手作業をなくすため、消石灰添加装置を自動化改修する(令和3年度中)。維持管理業者内において回転体に関する安全教育を実施。回転体の点検は確実に停止してから実施。	委託先業者	40	男	右手親指第一関節不全切断(全治1ヶ月)
3	R3.3.16	3.一般市	処理場	①負傷事故	①墜落・転落	汚泥処理棟ケーシングの天井裏にて排出駆動機のボルト増し締め作業終了後に天井パネルを踏み抜き1階へ転落(高さ3.4m)。他の作業員がすぐに被災者の意識があることを確認。その後作業員3名が車で被災者を病院へ搬送。(被災者は自力で歩行できる状態であった。)	維持管理業務受託者へ以下の内容を指示。 ・事故が発生した作業について手順書の作成。 ・事故が発生した作業場所の改善。(頼綱、足場板の設置等) ・他の作業において当該事故同様の危険作業の有無の確認及び危険作業の作業方法の改善。	委託先業者	20	男	頭部、背面打撲
4	R3.3.23	2.政令市	ポンプ場	①負傷事故	⑥激突	ポンプ所に到着後、罹災者は点検用資材をポンプ室に搬入するための準備として、車両の後部ドアを開け、ヘルメットをとろうとした。車両停止場所の後方はスロープがあり約30cm高くなっているが、罹災者はその位置から頭を下げたヘルメットを取ろうとしたため、後部ドアに頭頂部を強打した。尚、罹災者の位置での全開時のドア高は約160cmであった。	①平坦な場所に車両を一旦停車させ、資材等の搬入作業を実施する。 ②後部ドアの開位置が認識できるよう、注意喚起表示をする。 ③事故概要を作業者全員に周知し、改めて安全管理の徹底を認識させ、再発防止に努めるよう申し合わせた。	委託先業者	71	男	頭部切傷

### 3.事故発生状況(工事) (令和3年3月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	0	0	2	0	1	0	1	0	1	1	0	6	13
	2. 政令市	3	7	1	4	5	10	4	6	7	2	7	4	60	36
	3. 一般市	1	3	7	4	6	4	7	9	10	7	7	6	71	55
	4. 町村	0	0	0	0	1	1	2	3	2	0	2	0	11	7
	5. その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	11	12	16	13	19	19	19	10	17	10	149
工事分類	1. 管きょ開削	2	6	5	8	7	8	11	12	14	4	12	4	93	59
	2. 管きょ推進	1	1	1	2	1	1	1	2	3	3	2	1	19	8
	3. 管きょシールド	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	9
	4. 管きょその他	1	1	0	0	3	2	0	1	0	1	0	1	10	5
	5. 処ポ土木建築	0	2	0	1	0	3	1	3	0	1	1	3	15	19
	6. 処ポ機械電気	0	0	0	0	0	2	0	1	2	1	2	0	8	11
	7. 処ポその他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
	合計	4	10	8	11	12	16	13	19	19	19	10	17	10	149
事故類型	1. 墜落・転落	0	1	0	0	0	3	4	2	2	2	3	1	18	21
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	1	2	3	1	2	4	7	4	4	0	30	29
	3. 飛来・落下	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	1	2	7	8
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	4	4
	5. 転倒	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	4	3
	6. 激突	0	0	1	2	1	1	1	4	1	1	1	0	13	5
	7. 土砂崩壊	1	1	1	0	1	1	0	1	3	0	1	1	11	8
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	1	0	3	1	1	1	1	2	1	3	1	15	11
	12-2. 公衆災害(物損)	2	5	3	2	1	6	4	5	4	0	3	3	38	17
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	14. その他	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	6	3
合計	4	10	8	11	12	16	13	19	19	19	10	17	10	149	111
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	7	7
	2. 重傷	0	4	4	6	8	6	8	13	12	7	11	4	83	67
	3. 軽傷	0	3	1	1	1	5	1	1	6	3	3	1	26	26
	合計(人)	2	8	5	8	11	11	9	14	18	10	14	6	116	100
累計	2	10	15	23	34	45	54	68	86	96	110	116	-	-	
その他(民間発注工事など)															
1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	0	1	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	7
	2. 重傷	1	2	2	4	6	4	13	8	4	5	8	10	67
	3. 軽傷	3	2	1	6	0	0	3	1	5	0	3	2	26
	合計(人)	4	5	3	10	6	5	16	10	10	7	12	12	100
	累計	4	9	12	22	28	33	49	59	69	76	88	100	-
その他(民間発注工事など)														
1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和3年3月末現在

NO.	発生年月日							被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
<b>3月</b>										
1	R3.3.2	2.政令市	7.処ボその他	-	工事現場開場のため処理場の門を開けようとしたところ、門扉が道路側に倒れ、通行人(自転車)にあたったことで負傷させたもの。	現場内	12-1.公衆災害(人身)	30代	男	左手人差指、左足膝下軽傷(擦り傷)、自転車損傷
2	R3.3.3	3.一般市	5.処ボ土木建築	既成杭工	既成杭の建込み作業中、杭打機を前進させた際に、約10mの高さにあるケーシング排土用の穴から掘削した石(約300×200×120mm)が落下した。その際、杭打機の運転者の死角から近寄ってきていた罹災者の背中に、落下した石が当たったもの。	現場内	3.飛来・落下	61	男	左肋骨3本の骨折、打撲
3	R3.3.9	3.一般市	2.管きょ推進	-	小口径推進工(さや管推進φ300mm)を施工中、低圧ガス管φ100mmにさや管が接触しガス管を破損させたもの。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
4	R3.3.9	3.一般市	4.管きょその他	舗装作業	マンホール周辺の舗装施工中、後ずさりしながらホウキで舗装端部を清掃していた作業員が、後退してきたコンパインドローラーと接触し、その弾みで転倒したもの。	現場内	5.転倒	69	男	右足くるぶし骨折
5	R3.3.9	2.政令市	1.管きょ開削	-	掘削部分(改良土)が固く、手掘りが困難なためはつり機でほぐしていたところ、ガス供給管φ30mm(土被り0.95m)を損傷したもの。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
6	R3.3.10	3.一般市	5.処ボ土木建築	配管(仮蓋設置)工	管廊内の空気の仮蓋付替えの際、蓋が粘着されていて容易に外れなかった。作業箇所への送風を遮断していたため、蓋に空気がかかっていると判断してパールの先でこじ開けたところ、送風遮断箇所になすかな空気漏れがあったため、加圧により蓋が飛び罹災者の左肩に当たったもの。	現場内	3.飛来・落下	67	男	左肩鎖骨骨折
7	R3.3.10	3.一般市	1.管きょ開削	写真撮影	マンホール設置状況写真撮影時に簡易土留に右足をかけた際に滑り、転落して掘削基面底部(W=1.6mL=3.0mH=3.0m)に設置してあったマンホール底部塊(コンクリート)に側頭部等を打ち付けたもの。	現場内	1.墜落・転落	45	男	側頭部からの出血、肋骨3本骨折、肝臓等損傷の疑い
8	R3.3.13	2.政令市	5.処ボ土木建築	-	河川内の工事にて使用していた、工所用仮設管(φ1,200、L=5m、ポリエチレン管)4本・大型土嚢・1m <sup>3</sup> タンク1基・サクシオンホース3巻が、雨による河川の増水の影響で下流に流出したもの。	現場内	14.その他			仮設管の流出
9	R3.3.15	2.政令市	1.管きょ開削	-	取付管補修のためコンクリート(t=30cm)舗装切断中にガス供給管φ40mmPLSを破損(土被り0.24m)したもの。	現場内	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
10	R3.3.22	3.一般市	1.管きょ開削	管路掘削及び土留工	管渠布設工事における幅0.9m深さ3.0mの掘削中、工期に遅れが生じたことから、土留工を未施工で掘削を行った。その後、罹災者が掘削穴に入り矢板の設置作業を行ったところ、側面の土砂が崩れ生埋めとなり死亡したもの。	現場内	7.土砂崩壊	45	男	死亡

令和2年度  
下水道に関する水質事故等発生状況について  
(令和3年3月末現在)

国土交通省 水管理・国土保全局  
下水道部

# 水質事故等発生状況 (令和3年3月末現在)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	3 (3)	5 (1)	2 (6)	5 (1)	50 (41)
	累計	9 (1)	12 (3)	18 (6)	21 (11)	26 (18)	28 (19)	30 (24)	35 (30)	38 (33)	43 (34)	45 (40)	50 (41)	- -

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	1 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (1)	2 (3)	1 (0)	15 (10)
	2. 政令市	1 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	3 (4)	2 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	8 (12)
	3. 一般市	6 (0)	2 (1)	4 (1)	1 (2)	4 (4)	0 (0)	0 (3)	2 (1)	0 (2)	1 (0)	0 (2)	4 (1)	24 (17)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	3 (3)	5 (1)	2 (6)	5 (1)	50 (41)
発生施設	1. 管渠	5 (0)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (2)	1 (2)	2 (0)	0 (2)	2 (0)	15 (11)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	10 (4)
	3. 処理場	3 (1)	2 (1)	1 (0)	0 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (3)	2 (1)	14 (17)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (0)
	5. その他	1 (0)	0 (1)	2 (0)	1 (1)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	6 (9)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	3 (3)	5 (1)	2 (6)	5 (1)	50 (41)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (1)	3 (1)	5 (2)	2 (1)	1 (3)	1 (0)	2 (0)	4 (3)	1 (1)	0 (0)	2 (3)	1 (0)	25 (15)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	0 (1)	0 (3)	1 (1)	1 (2)	0 (0)	0 (1)	1 (1)	7 (11)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	4 (0)	0 (1)	1 (1)	1 (3)	2 (3)	1 (0)	0 (2)	0 (2)	1 (0)	5 (1)	0 (2)	3 (0)	18 (15)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	3 (3)	5 (1)	2 (6)	5 (1)	50 (41)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	7 (3)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (4)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	1 (3)	1 (1)	1 (1)	2 (3)	2 (1)	2 (0)	1 (2)	2 (0)	22 (15)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	1 (0)	1 (11)
	水質事故 合計	9 (0)	2 (2)	4 (3)	2 (5)	4 (6)	2 (1)	2 (5)	3 (4)	2 (3)	4 (1)	1 (6)	5 (1)	40 (37)
	その他案件	0 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (4)
水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	3 (3)	5 (1)	2 (6)	5 (1)	50 (41)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)
	② 耐用年数以内	0 (0)	1 (2)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	3 (0)	0 (1)	1 (0)	13 (10)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (0)	2 (2)	1 (1)	2 (3)	1 (2)	1 (2)	2 (0)	3 (1)	2 (2)	3 (1)	0 (1)	1 (0)	18 (15)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※( )内書きは、前年度(令和元年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

# 水質事故等情報データベース

令和3年3月末現在

NO.	発生日月	事故情報			状況分類		事故概要・対応		
		事業主体	発生施設	事故類型	供用年数 標準耐用年数	損傷・故障 の発生状況	事故概要	事故への対応	
<b>3月</b>									
1	R3.3.3	3. 一般市	処理場	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	25/50	耐用年数以内	<p>漏水(1回目):漏水箇所は流入管が1系統しかなく、バイパス管やバルブ等もない箇所であったため、通水をしながらの試掘作業となり、その結果、地震による配管割れ箇所からの微量な漏水が、試掘により土圧が減ったことが原因で大きくなったと想定される。また、流入管がOD槽(NO2)の下部に接続されていることから、流入を停止したことにより、OD槽(NO2)からの逆流が発生した。</p> <p>漏水(2回目):OD槽(NO1)は緊急時対応用であり、現在は使用していなかった。流入水を入れたことにより内部の水位が上昇し、地震で傷んでいた配管から漏水したものと考えられる。施設の稼働、バルブの可動、流入管の切り替えや通水など事前に点検は行っていたが、異常は発見されなかった。</p>	漏水修繕の際、漏水量が増大する可能性を見込み、事前に流出経路等を確認するなど、漏水量が増大した際の対応を検討し、対策の上作業を行う。(釜場の設置、流出想定ルートへ仮設ポンプ・土のう設置等)
2	R3.3.9	3. 一般市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出			<p>公共施設の床清掃業者が、清掃排水を道路集水樹に排水したことにより排水樋管から河川へ白濁水が流出した。</p>	床清掃業者への指導。
3	R3.3.12	3. 一般市	マンホール	水質事故	—			<p>異臭が発生し、消防部局より下水道部局へ硫化水素発生報告がなされた。下水道部局職員が現地調査をしたところ、御乗ますで硫化水素が検出され硫化水素の発生場所は汚水幹線(合流)及びサブ管と思われたため消火栓から水道水を汚水幹線へ流し込み臭気の解消作業を行った。</p> <p>消火栓から幹線に注水作業で、順次、高い値の硫化水素が移動していることが確認されたため、原因物質は発生場所から水に流れ浄化センターへ入ったと思われる。</p> <p>一定の流れがある幹線及びサブ管(合流管)で施設を起因とする、高濃度の硫化水素が発生することは考えにくい。(付近に伏せ越し等なし)</p> <p>そのため、外部から下水道施設に対し原因物質が投入又は流入したと想定される。</p>	下水道施設へ異物の投入又は流入防止(ピルピットのある建物、所有者の把握に務める)
4	R3.3.19	3. 一般市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出			<p>管きよ内に堆積したモルタルに、民間事業者又は一般家庭から排出されたと想定されるナイロンタオルなどの繊維質が絡まり管路を閉塞させ、マンホールから汚水があふれた。</p>	原因物質からの原因者特定が困難であるため、今後、市報や自治会回覧を用いて住民への注意喚起を行う。また、閉塞箇所付近、及び上流側にある飲食店への除害施設の管理状況の確認と指導を行う。
5	R3.3.20	1. 都道府県	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合			<p>令和2年9月1日より、栄養塩類増加に係る試験運転を実施し、放流全リン濃度を日間平均値0.8mg/Lを目標とした運転を実施していた。毎時データを確認しながらの運転であったが、PAC注入率増加により、翌日の全リン濃度が目標値0.8mg/Lに対して低い傾向が続いていたことから、PAC注入率の増加率を下げた運転を試行したところ、日間平均値が計画放流水質1.0mg/Lを超過した。</p>	毎時データを確認し、PAC注入率を増加させるタイミングを調整する。PAC注入率設定を変更するとともに、放流リン上昇時の対応方法を定めた。



○令和2年度に国土交通省へ報告のあった工事事故者数

(参考)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	7
重傷	0	4	4	6	8	6	8	13	12	7	11	4	83
軽傷	0	3	1	1	1	5	1	1	6	3	3	1	26
合計	2	8	5	8	11	11	9	14	18	10	14	6	116

H31年度	7
	67
	26
	100

